

平成23年第1回豊後高田市議会定例会会議録（第1号）

○議事日程〔第1号〕

3月11日（金曜日）午前10時 開会

※開会宣告

※開議宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 第1号議案から第33号議案まで並び
に報第1号及び報第2号上程

提案理由説明

質 疑

委員会付託

〔ただし、第1号議案並びに報第1
号及び報第2号を除く〕

日程第4 予算審査特別委員会の設置及び委員選
任〔委員会付託〕

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（20名）

- 1 番 土 谷 信 也
- 2 番 近 藤 紀 男
- 3 番 成 重 博 文
- 4 番 安 達 隆
- 5 番 山 田 秀 夫
- 6 番 松 本 博 彰
- 7 番 中山田 健 晴
- 8 番 河 野 徳 久
- 9 番 明 石 光 子
- 10 番 土 谷 力
- 11 番 村 上 和 人
- 12 番 鴛 海 政 幸
- 13 番 安 東 正 洋
- 14 番 北 崎 安 行
- 15 番 川 原 直 記
- 16 番 河 野 正 春
- 17 番 山 本 博 文
- 18 番 菅 健 雄
- 19 番 徳 永 浄
- 20 番 大 石 忠 昭

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

| | |
|---------|---------|
| 事務局 長 | 甲 斐 智 光 |
| 主幹兼議事係長 | 清 水 栄 二 |
| 庶務係 長 | 岩 本 力 |
| 主 査 | 近 藤 浩 二 |

○説明のため議場に出席した者の職氏名

| | |
|-------------------|---------|
| 市 長 | 永 松 博 文 |
| 副 市 長 | 鴛 海 豊 |
| 会計管理者兼市参事兼会計課長 | |
| | 奥 田 秀 穂 |
| 市参事兼総務課長 | 栗 原 茂 彦 |
| 市参事兼企画情報課長 | 中 嶋 栄 治 |
| 市参事兼財政課長 | 増 田 正 義 |
| 市参事兼税務課長 | 尾 造 正 直 |
| 市参事兼環境課長 | 後 藤 則 隆 |
| 市参事兼福祉事務所長 | 大 園 栄 治 |
| 市参事兼消防長 | 田 中 穂 波 |
| 市 民 課 長 | 橋 本 和 明 |
| 保 険 年 金 課 長 | 後 藤 三 利 |
| 子育て・健康推進課長 | 安 東 道 男 |
| 人権・同和对策課長 | 安 東 正 洋 |
| 商 工 観 光 課 長 | 佐 藤 之 則 |
| 農 林 振 興 課 長 | 井 上 晃 一 |
| 農 地 整 備 課 長 | 河 野 義 雄 |
| 建 設 課 長 | 野 村 信 隆 |
| 上 下 水 道 課 長 | 佐 當 公 夫 |
| 地域総務二課長兼水産・地域産業課長 | |
| | 曾 我 宗 光 |
| 六 郷 園 長 | 中 島 芳 治 |
| 主幹兼総務法規係長 | 佐々木 真 治 |
| 秘 書 広 報 係 長 | 飯 沼 憲 一 |

教育庁

| | |
|-------------|---------|
| 教 育 長 | 河 野 潔 |
| 総 務 課 長 | 安 東 良 介 |
| 学 校 教 育 課 長 | 瀬 口 卓 士 |

○議長（村上和人君） おはようございます。

開会前ですが、議員各位にお知らせします。

本会議中、議会ホームページ等の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

○議長（村上和人君） ただ今の出席議員は、20

3月11日

名で、議員全員の出席であります。

よって、平成23年第1回豊後高田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

○議長（村上和人君） この際、諸般の報告をいたします。

お手元に配付いたしました事務報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

○議長（村上和人君） これより本日の会議を開きます。

市長ほか関係者の出席を求めましたので、ご了承願います。

議員各位にお知らせをいたします。

先の平成23年第1回豊後高田市議会臨時会において、宇佐・高田・国東広域事務組合議会議員に選出されました19番徳永 浄君に後刻口頭により選出の旨告知を行い、承諾を得ましたので、ご報告を申し上げます。

○議長（村上和人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、3番成重博文君及び4番安達隆君を指名いたします。

○議長（村上和人君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

おはかりいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月24日までの14日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和人君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日から3月24日までの14日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定は、お手元に配付してあります会議予定表のとおりであります。

○議長（村上和人君） 日程第3、第1号議案から第3号議案まで並びに報第1号及び報第2号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長永松博文君。

○市長（永松博文君） 本日ここに第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多忙中にもかかわらず、ご出席くださりまして誠にありがとうございます。

それでは、諸般の報告を申し上げます。

まず、鳥インフルエンザ対策についてでございます。

昨年11月に鳥根県において発生以来、全国で多数感染が確認されておりますが、本市といたしましては、家畜伝染病防疫対策本部を設置しながら、養鶏農家等に対し消石灰の配布を行う一方で、養鶏農家以外の100羽未満の家きん類を飼育している世帯に対しましても、他市に先がけましていち早く消石灰の無償配布を行うなど消毒の徹底を図るとともに、全職員をあげて市内における家きん類の飼育状況の調査を実施いたしました。さらに、市民の皆様方にはケーブルテレビや新聞折込を活用して注意喚起を行うなどの対策を行ってまいりました。

幸いなことに本市での鳥インフルエンザの発生は確認されておらず、大変安堵しているところであります。一日も早い終息を願っているところでございます。

次に、第53回県内一周大分合同駅伝競走大会についてでございます。

本市のチームは、今回、主力選手の欠場もありましたが、総合で11位となり、何とかB部を死守することができ、出場した選手共々喜んでいる次第でございます。また、郷土豊後高田市の名誉のために懸命に走りぬいた選手の皆さん方の健闘をたたえたいと思っております。

来年は主力選手も出場でき、上位を狙えると思っております。期待しているところでございます。

次に、消防庁舎についてでございます。

老朽化が大変激しいため、建て替えを行ってまいりました新消防庁舎が完成し、新庁舎での業務を開始いたしました。現在、まだ一部敷地内の舗装等の工事を行っておりますが、消防・防災の拠点施設の完成により、市民の生命・財産を守るため、より一層、消防業務の充実を図ってまいりたいと思っております。

それでは、私の平成23年度の市政運営にあたっての所信を述べさせていただきます。

本市を取り巻く全体的な情勢でございますが、平成20年後半からの世界的経済危機により急速に悪化した我が国の経済は、その後の緊急経済対策などの効果により持ち直してきたと言われております。しかしながら、これは海外需要の増が主な要因であるとも言われており、中小企業者にとっては依然として厳しく、本年1月末の宇佐ハローワーク管内の有効求人倍率も0.75倍と、以前に比べると回復したものの厳しい状況が続いております。こうした中、昨年の12月議会において国の交付金を活用した補正予算を編成させていただきましたので、引き続き、

切れ目のない経済対策を進めるとともに、緊急雇用関連事業につきましても積極的に活用してまいりたいと考えております。

さて、昨年実施されました国勢調査の速報値が先般公表されまして、本市の人口は23,918人と、5年前の調査に比べ1,196人、率にして4.8パーセント減少しており、依然として人口の減少に歯止めがかかっていない状況であります。

しかし一方で、企業進出が進んだ大分北部中核工業団地では、就業者数が1,000人を超えるなど、今後の市政振興を考えると、大きな可能性を秘めているという明るい話題もございます。

人口は、市の活力の根幹をなすものでございます。こうしたことから、何とかして豊後高田市に住んでいただきたい、そのために何をしなければならないか、これは行政のみならず民間の皆様方とも一緒に知恵を絞りながら真剣に考え、そして実践していかなければならないのではないかと考えております。

私は、これまで議員各位や市民の皆様方のご協力をいただきながら、他市と比較しましても、厳しく行財政改革に取り組んでまいりました。その着実な効果もあり、基金残高も60億円を超えましたが、今後とも行財政改革の推進という基本的姿勢は維持しつつ、一方で、地域振興策なくして今後の市の発展は見込めないという視点に立ち、当面の景気・雇用対策、中・長期的な視野にも立った人口の増加を図るための定住対策、その定住対策を推進するための子育て支援・教育施策、そして交流人口の増加を図るための観光を始めとした産業・地域活性化策といったこれらの施策等を一体的に推進していく必要があると考えております。

そのため、新年度当初予算におきましては、国や県の補助金はもとより、過疎対策事業債及び合併特例事業債など有利な起債を最大限活用するとともに、基金の積極的活用を視野に入れながら、課題対応及び市政振興のための『チャレンジかつ積極型』の予算配分を行っているところでございます。

このような状況を踏まえ、平成23年度の市政運営にあたっては、次のことを中心に取り組んでまいりたいと考えております。

まず一つは、定住対策でございます。

懸案でございました城台団地整備事業でございますが、若い世代の方々に豊後高田に住んでもらいたいという願いを込め、新年度から整備に着手できるように予算を計上しております。その整備に係る財源

として過疎対策事業債を充当いたしまして、宅地につきましても利用者がより利用しやすいようにしたいと考えております。また、二世帯住宅等の建設や中心市街地区域内の空き地に新たに住宅を建設する場合などに対する奨励金の交付についても引き続き行うこととしています。

次に、子育てしやすいまちづくりの推進でございます。

子育て支援の拠点である花っこルームを、利用者のお母さん方で構成されるNPO法人「アンジュ・ママン」に運営していただきましたことで、本年度は、病後児保育などの新たな事業を行ってまいりました。新年度からは、新たに「昭和の町で子育てひろば事業」を実施し、中央公園のリニューアルに伴い、子育て中の親子が自由に集い、交流することができるスペースを提供していきたいと考えております。また、子どもや親が楽しむことのできるイベントの開催や子育て支援情報の発信、休日保育及び延長保育事業の実施など、安心して子育てができる環境の充実を図っていく所存でございます。

次に、教育のまちづくりの推進でございます。

大分県小中学校基礎・基本定着状況調査では、6年連続で県下トップの成績となり、さらには全国学力調査においても全国トップレベルの実績を残すなど、「教育のまち」を名乗るにふさわしい成果が着実に表れております。新年度につきましても、学校での実践や「学びの21世紀塾」のさらなる充実、そして新たに放課後等の学習の場として、現在整備中の福祉事務所プラチナ支所を提供するなど、生きる力と豊かな心を備え持つ「ぶんごたかだっ子」の育成を図ってまいりたいと考えております。

また、新図書館でございますが、夢と希望があふれる学びの空間として「教育のまち」にふさわしい図書館を目指し、平成24年度内のオープンに向け、建設に着工いたします。

次に、中心市街地活性化についてでございます。

施策をご説明申し上げる前に、2点、ご報告を申し上げます。

まず、桂橋と中央公園についてでございますが、いよいよ完成を迎え、一日も早く市民の皆さんにご利用いただくため、3月31日に開通式と開園式を行い、それぞれ供用開始を行う予定であります。これまで市民の皆様方には、大変ご不便をおかけいたしましたが多々にご利用いただきたいと思います。と思っています。

3月11日

次に、4月1日から実施いたします中央商店街駐車場の有料化についてでございます。経過等につきましては、先の定例会でご説明申し上げたとおりでございますが、もともとは訪れる観光客にまちづくりに係る経費の負担を求めるといふものでございます。

こうした中、先般、商店街連合会の皆さんから商店街を利用する市民の方々について、その利用時間が30分を超える方への配慮についてご要望をいただきました。こうしたご要望そして有料化の経過などを踏まえまして、こうした市民の方々に対しましては、適正なルールのもとに無料とする措置を講じてまいりたいと考えております。

さて、昭和の町の活性化に関する施策でございますが、本年は誕生から10周年を迎えます。4月29日の昭和の日からスタートする中央公園での新たなイベントを皮切りに、昭和の町展示館において、昭和全体を「学び」という観点を採り入れた新たな企画展示やシンポジウムの開催など、様々な記念行事を商店街の皆さんや商工会議所など関係者が一体となって、取り組んでまいる所存でございます。

次に、玉津プラチナ通りの活性化に関する施策でございますが、市民乗り合いタクシーの乗り入れルート拡充、ういーらぶ玉津寄席を始めとする様々なイベントの開催、老人クラブの皆さんによるプラチナ情報センター設置への支援、福祉事務所プラチナ支所における健康や福祉に関する相談事業、店舗育成支援などを行い、プラチナ世代の方々が『玉津に行けば楽しい』と思っただけのようなまちづくりを展開していく所存でございます。

また、議員各位のご協力をいただきながら進めてまいりました中心市街地活性化施策の指針とも言うべき、中心市街地活性化基本計画は、平成23年度で最終年を迎えます。

私は、この基本計画の最終年、そして昭和の町の10周年をさらなる活性化のための再スタートの年であると考えております。そうしたことから、平成23年度からの5ヶ年計画で、国土交通省の社会資本整備総合交付金の支援を受け、さらなるまちづくりを進められるよう、現在、国へ整備計画を提出しているところでございます。この整備計画の中で、国の支援措置の拡充を受け、当初は過疎対策事業債のみで考えておりました図書館建設事業につきましても、中心市街地活性化の枠組みの中で支援をいただけるよう、国と協議を行っているところでござい

ます。

次に、農林水産業の振興でございます。

これまでの取り組みによりクローズアップされた「そば」や「岬ガザミ」などの食の観光振興を引き続き推進してまいります。

また、力強い農業体の育成に向け、集落営農組織や認定農業者を中心とした水田農業、畜産農家の支援を引き続き行うとともに、白ネギ産地として生産者、農業団体、行政による連携を強化し、本年度に整備いたしました予冷施設の活用による流通対策、生産者組織の再編による産地全体の活性化を図ってまいります。

小規模農業の振興としましては、アグリチャレンジスクールの対象者を市外に拡大するほか、体験農園開設の支援を行います。

次に、周辺地域の振興でございます。

これまで、花いっぱい運動として取り組みを行い、好評を得ております長崎鼻周辺の耕作放棄地解消につきまして、対象面積を拡大し、菜の花、ひまわり、コスモス、オリーブ、椿などを植え付け、景観維持と植物油採取による産業振興を目指すとともに、長崎鼻リゾートキャンプ場の老朽化した管理棟の整備を行い、地域の活性化を図ってまいります。

また、周辺地域にある空き家を活用することにより、その地域での定住促進、地域振興を図るための取り組みを行うとともに、田染荘の地域全体を遊び場に見立てて、田舎遊びを通して親子で楽しめるための環境整備を行います。

最後に、これらの施策を遂行していく行政組織の見直しについてでございます。

今回、条例改正案を提出させていただいておりますが、総合的な視点から市政振興をとらえ、本市における各種政策を総合的かつ積極的に推進するため、企画政策課を新設するとともに、市民生活の基盤を支える都市整備等の施策を推進していくため、都市建築課を新設したいと考えております。それぞれ、既存の行政組織と機能を分離しまして、効率的な行政が展開できるよう措置してまいりたいと考えております。

このように、新年度につきましても「市民一人ひとりの夢のあるまち 豊後高田」の実現に向けて、市政運営を推進してまいる所存でございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案につきまして、その大要をご説明申し上げます。

初めに、予算関係の議案についてでございますが、

そのうち、第1号議案の平成23年度豊後高田市一般会計予算についてご説明申し上げます。

先程申し上げました市政運営方針に沿って編成いたしました一般会計当初予算は、歳入歳出予算総額、143億7,601万5,000円で、平成22年度当初に比べ、1.3パーセントの増となります。

このうち特に、歳入の根幹をなす市税と地方交付税についてご説明いたします。

市税につきましては、20億4,217万円で、前年度に比べ、個人市民税が減となるものの、法人市民税、固定資産税の増などにより全体で0.3パーセントの増を見込んでいます。これは主に、個人市民税については長引く景気低迷によるものであり、法人市民税と固定資産税については、大分北部中核工業団地への立地企業を中心に業績が回復傾向をみせていることなどによるものであります。

地方交付税につきましては、63億6,229万8,000円で、前年度に比べ、3.5パーセントの増を見込んでおります。

次に、歳出の概要についてでございますが、先程申し上げました平成23年度の市政運営方針と重複する部分もあり、また、参考資料として平成23年度一般会計予算の主要事業の一覧も添付しておりますので、説明は省略させていただきます。

このほかに予算関係で、第2号議案から第10号議案までの各特別会計予算9件、第11号議案の企業会計予算1件、第12号議案から第14号議案までの平成22年度補正予算3件を提出いたしております。

次に、予算以外の議案及び報告についてでございますが、各議案の末尾に提案理由を付しておりますので、そのすべてについての説明は省略し、主なものについてご説明申し上げます。

第17号議案から第25号議案につきましては、公の施設の指定管理者の指定について議決を求めるものでございます。

第26号議案及び第27号議案につきましては、現在、養護老人ホーム六郷園として使用している建物及び設備を無償譲渡し、また、六郷園の敷地となっている土地を無償貸付することについて議決を求めるものでございます。

第28号議案の豊後高田市暴力団排除条例の制定につきましては、大分県暴力団排除条例が本年4月1日から施行されることに併せ、暴力団の排除をより実効的に推進するため、本市においても県条例に

準じて新たに条例を制定するものでございます。

第31号議案の豊後高田市立幼稚園条例の一部改正につきましては、公募結果に基づき、園名を「真玉幼稚園」から「キラリいろ幼稚園」に変更するものでございます。

報第1号及び報第2号につきましては、示談及び損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分したので、報告するものでございます。

以上で本定例会に提案いたしました議案についての説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（村上和人君） 次に、これより第1号議案から第33号議案まで並びに報第1号及び報第2号の質疑に入ります。

初めに、議員各位にお知らせをします。

質疑及び質問に関連して、20番大石忠昭君から資料要求があり、市長に提出依頼をしたところ、お手元にお配りのとおり提出がありましたので、ご了承承願いたします。

次に、この際、議事整理のため申し上げます。

各議員の発言は、申し合わせの発言時間内においてお願いいたします。また、質疑は通告に基づき行ってください。

なお、執行部は質疑通告にない事項及び聞き取り時になかった事項について質疑があった場合は、議長にお知らせください。

議案質疑通告表の順序により発言を許します。

20番大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） 日本共産党の大石忠昭でございます。皆さん、おはようございます。

それでは、順次、議案質疑並びに関連一般質問を行いたいと思います。

最初は、第1号議案一般会計の当初予算の中で何点か質疑をいたします。

最初は、火葬場の建設事業について、今回5億2,200万円計上されておりますが、これは主には建築費の債務負担行為の事業と思うんですけれども、それ以外についてどういう事業があるのかあれば、その分だけ説明をしてもらいたいと思います。

次が有害鳥獣対策費について2,000万を上回る予算がつけましたが、ご承知のように、年々シカやイノシシの被害が広がっておりまして、市もそれぞれ努力してきてるんですけれども、それに追いつ

3月11日

かないぐらい繁殖が激しいということもあって、私とこなんかももう本当香々地からも真玉からも田染からも随分大勢の方から、何とかならないんかという切実な声を聞かされております。

よって、これまでも問題にしてきましたように、捕獲に相当力を入れないと、ただ防護柵を作るだけでは、こちらには来ないけどもあちらに行くということで、たらい回しになっておりますので、何とか捕獲に力を入れてもらいたいと思うんですが、今日資料をもらいまして、大幅に改善されているので、いままでと比べてみて捕獲事業でこれぐらい捕獲していく計画なんだということで、ちょっと市民にわかるように事業の内容について説明してもらったらと思います。

それから、昭和の町の関連事業についていろいろ上がっておるんですけども、私は事業効果を上げていくためには、計画段階からもっと住民の声をよく聞いて、住民の要望に応えた形の事業にしないと、上から目線でやれば、いろいろマスコミ対策にはなるけれども、実際に事業効果が上がるかという点では、いい例が玉津にあります私の地元中の地元ですけども、あの遊戯施設、遊戯施設ですね、毎日朝晩通ってみても、もう入っていないですわね。やっといま小学生に対する囲碁教室が始まって、これだけは盛会のようですけど、あとはもう一般的には全く使われてないで、見る人たちがみんな何でこんな施設つくって、何で人を雇って莫大な経費使っていると、こういう声になってるんですよね。

同じ経費かけた割に効果が上がっていないという点に対して、やはりちょっと考えるべきじゃないかと思うんですよね。事業費を使うのはいいけれども、その使った事業効果が上がるようにするためには、もっともっと市民の意見を聞いて、計画段階からどういう計画でやるかという、住民本位の事業にしてもらいたいと思うんですけども、今度の提案されている事業は、本当にそうなっているんかどうか。

プラチナ祭りなんかいい例でしょう、市長、知ってますか。例えばプラチナ祭り、市長の案でやったけれども、その日に下町町内会は旅行に行っていて、自治会長さんご夫婦も一緒に行くようなことでしょう、もう計画され、商店街が全部閉めてるような形でプラチナ祭りとかいつってみても、効果ないでしょう。だから、もっともっとやっぱり市民の声に応えたいろんな事業をやる、イベントについても同じですよ。やってもらいたいということで、説明をして

もらいたい。

次が、城台団地の整備事業ですね、これもいま市長から提案理由説明があって、若い人たちが住みついてもらいたい、そのとおり私も願っています。それで、今回3億2,000万の事業費が出て、新聞に載ったものですから、もう業者が飛びついて、おお3億2,000万ちゃどげな事業やろうかということで、仕事が出たなあど喜んでる人があるんじゃないけど、それは実際そうじゃなくて、土地代でからくりであって、動かすだけであって、実際の事業はそうないと思うんですけども、実際に市長が先程説明したように、若者が定住するような団地をつくっていくんならば、大体どういう規模の計画なのか。もうあそこの坂ノ上や向鍛冶屋は地元の皆さんが一番注目しているんですよね。どんなものが将来できるのかと。

心配されているのは、傾斜地が向こう側に坂になるとるから日当たりの云々で、もうなかなか住宅地としては余り好ましくないって意見もあったんだけど、買収した以上は、有効利用するということになると思うんだけど、全体像でどうなるのか。前の全体像というのは、計画書を議員はみんなもらっています。公営住宅がなんぼなんぼのやつがあるでしょう、5階建て建てるのか全部もらってたんじゃなくても、あの計画をもう一回そのまま行くのか。いやあいまの時点で、今住民のニーズに応じて、もうどういう公営住宅をつくっていくのか、あるいは分譲で売っていくのかなども私たちにはわかりません、事前説明が全くないんでね。

だから、これもやっぱりどういう計画なんかちょっと明らかにしてもらいたいし、開発行為をやっているならば、開発行為ができておれば、いま下水道事業とか水道事業などの残土が、よそに持って行って捨てるんじゃないで、ここに捨てさえすれば、造成費も随分、何千万という単位での安上がりでいけると思うんですよね。開発行為はいつからできるのか、そういう公共工事の残土をここにいつ持ってこれるようになるのか、これはいま花いろ建設の時にも私が提案して、できて、随分助かったんですよ。そういう方法をとって、特別に、造成するのに特別に金かけんで、残土でかなりやるというような方法も執ってもらいたいと思うので、3億2,000万というのはどういう事業なのか。

もう1点は、坂ノ上の自治会長さんが一番前から問題にしてきた、あそこの中に坂ノ上の市長の親戚

の植木さんとこの横から、水路があるの知ってますか、問題になっているの、下水道課が当時やっぱり頑張っていたいて、あそこさらえてくれたりいろいろしたんじゃないけど、もう私あそこ通るたびに近所の人たちか言われるんですよ、どうなるんだどうなるんだね。前の計画では雨水管をあれにさあっといけて、それで埋め立てていけば、もう安上がりでいけるということであったんじゃないけども、建設課長に聞いても、下水道の連携なんちゅうのは全然ないようなので、やっぱり安上がりの方法を、補助事業でやるのは補助事業でやるということにならんと、下のほうは全部下水道の雨水事業でやってるんですよ、野田につないじよるのはね。

だから、その埋め立てなんかも下水道事業でやって、埋め立てていけば、地域環境もよくなるし、だから今度の3億2,000万の中にはどういう事業が入っているのか、展望としてどうなるのか、地域環境の問題、あるいはあとの管理の問題、そういう点が心配なので、市民にわかるように説明してもらいたいと思います。

次が、新図書館の問題ですね、これも私のとこに来たのか、ほかの議員にも行ってるんかしらんけど、すごい投書が来ておりまして、もう全文しませんけれども、いろんな誤解を招いてるようなので、だから、図書費についてのことだけ今日は聞きたいんだけど、過疎計画では、蔵書計画は総額で1億8,000万を予定しておるわけですね。今回図書費は新年度で6,000万上がっています。補正で3,400万上がってますわね。そうすると合計で今度の議会で議決受けるのが、9,400万になるんです、1億近くになるでしょう。この時に、聞いてみたら、いやあ市外の業者も全部入札に入れてやるんやちゅうような聞いたんで、これだけいまも市長は市民の市民税が伸んでないと、法人が若干伸んだぐらいたということでしょう。

市内にもいくつか本屋さんがありますわね、9,400万円という新たな本を買うというのは、すべて私は市内の業者に発注をするような方策をとるべきだと思うんですよ。宇佐や大分や中津や北九州やらの業者にやることないと思うんですけどね、市長の政治姿勢の問題なんですよ。

だから、特別入札したから安うなるわけやないでしょう、本ちゅうのは。安うならんち私聞いてるんですよ。同じ定価で出すんならば、市内の本屋さん優先的に発注する、そういうようにしてもらいた

いと思うんですけども、市長の見解を求めます。

もう1点は、定住促進奨励事業について、これはいままでと変わって新たに何か変わった点があれば、その分だけ説明してもらいたいと思います。これはもう高田の事業が評価されて、宇佐も同じような事業を、名目を変えてますけど、宇佐の場合は家族支え合い住宅建設奨励金というように変えましたけど、実施をすることになりましておるんですが、あといまの質疑に対しての関連質問で、火葬場の問題で、一日も早い稼働ですね、市民のことで言うなら、いつまで長生きすりゃ使えるんかえっち、こうなってるわけですよ。それほど新しい火葬場に期待感があるんで、式典との関係もあろうけれども、実際に市民はいつごろまで待てば、ほんならもうちょっと頑張れる、頑張れないって、私の祖母の葬式は、これはある議員の努力で、ある葬祭場のもうちょっと待たたらできるけんて、私が第1号でうちの祖母は葬式したことあるんですよ。葬祭場のことですけどね、そういうこともありました。

だから、もうちょっと頑張ったら新しいとこできるんよって私は第1号でやったんですよ、うちの祖母がね。だから、葬祭場だっていつまで待てば、火葬場だってもうちょっと頑張れということになりますんで、目標を示してもらいたいと思うんですよ。

それと、火葬料金が宇佐の火葬場がなかなかできなかったんですよ、もう長洲の火葬場のとこをどうするとかいろいろありましたね。最終的には院内に行くようになったんだけど、行った途端に火葬料金が上がりまして、随分議論がありました、これは、私はこれだけ長年市民に迷惑かけてきたんだから、基本的には火葬料金は値上げしないと、もう抑えて低料金で市民サービスを徹底すると、これ市長の裁量でできるし、議会で議決すれば済むことですから、低料金で抑えるというように市長、してもらいたいと思うんですが、その辺どう考えるか。

次が、住宅リフォームの助成事業についてです。

これも、これまで何回か議論をしてきたんですけども、商工関係の新聞を読みますと、全国的に物すごい勢いで県単位や市町村単位で広がっているんですよ。各地の状況を見ますと、募集期間を決めたら1日で予算が吹っ飛ぶぐらいな申し込みが殺到すると。予算をもう1回追加、次の議会で補正予算を出すぐらいな事業効果があるようなんです。

一言で言うならば、各住宅をリフォームした場合に、市内の業者で発注した場合に、掛かった費用の

3月11日

1割のところが一番多い。それから15パーセント、多いところで20パーセントの助成すると。市が1,000万助成すれば、2億の事業ができると、2割すればね、いわゆる市が普通の公共工事やったら1億の工事すりゃ1億分しか効果ないんだけど、こちらは補助金を出せば、その10倍から20倍の経済効果が生まれるということで、全国で話題になっているわけですね。県単位でやります、県単位でやったともいまだんどんできていますね。

それで、これだけいま仕事がないんだから、大工さん、左官さんだけじゃない、畳屋さんからとい屋さんから、ある市では下水道つなぎ込みもこれでやるちゅうわけね。これできたから下水道のつなぎ込みもできてよかったとね。

あるいは県産材を使った、地元産材を使ってやることもいろいろあるんだけど、あるいはお金じゃなくて、それを商品券で出して、補助金にかわり商品券出して商店でまたそれを使ってもらって効果を上げるとか、いろんな形で経済対策として、年をそのかわり切ってるんですよ、1年限りとか2年限りというふうに切っていますけどね、いまのこの不景気を乗り越えていくために、いろいろ基金をまた今回も相当量ため込みしようとしているけれども、ため込むんじゃなくて、こういう形でいま有効活用して、経済効果を上げていくというように、市長の政治姿勢にかかわる問題ですから、私は今度宇佐の議会も、別府の議会もこの問題で傍聴に行きましたけど、どちらも積極的です。

あそこなんか、市長がどういう答弁したかったら、別府は、積極的に、実施に向けて積極的に各関係課で協議させてやりますと。大体裏の話は9月議会に補正組んでやるようです、別府でも、相当大型の予算で、そういう答弁をしています。

県知事も、これはいいことやと検討をしましょうちゅう答弁を県議会ですしていますね。市長がこういう予算を、補助金を出せば、その20倍の効果があると、20倍ちゅうのは皆さんのお金で議論するわけですからね、そういうことを今後市長として考えていく考えはないかどうか。

次は、昭和の町関連で、私どもアンケートを実施して、一番多かったのは、永松市長は昭和の町ばかりに力を入れて、昭和の町ばかりに予算を組んでいるというように市民に映っているということなんです。実際そうじゃないですね。私らが一番知っている、実際そうじゃないんだけど、市民にそう映

てるんですよ。だから、もっとそんなお金があるなら、周辺部に真玉、香々地に回せ、周辺部に回せという声が多いもんだから、これはそういうふうに映っているというのは、いかに周辺部でなかなか自分たちの周りがよくなるかという反映なんですよ。

実際に、実際に救急車や消防車が入れないような道路が改良されるかったらなかなかされない、それから河川についても、あんだけヨシが生えておって、昔やったら皆さんが出てから奉仕作業で切っておったけど、いまもう出るのも出れん、道路の草切りも地元ではできないような状況になってるでしょう。だから、周辺部に対してもっと予算を回してもっとやってくれんと、高齢化社会迎えているんだからどうこうならんじゃないかと、行政の仕事としてそういうのをやってくれんかという声が高いんですよ。

ところが、昭和の町昭和の町と余りにも新聞、テレビ、あるいは雑誌に紹介されるもんですから、市民にはそう映ってる。これも市長の政治姿勢の問題で、今後思い切って、やっぱり周辺対策に力を入れるということにしてもらいたいと思うんですけどもどうか、見解を求めます。

次が国保税の当初予算についてですが、保険給付費が、これもう75になったら全部いま、後期高齢者医療に移るんで、随分国保の給付費というのは減ってきてると思うんだけど、予算を見るとそうならないんで、いままでの実績から見て今年度の医療改定今のところやられてないんで、どういう見込みなのか、聞きます。

それから、国保税について、予算としてはほぼ同額になっているんだけど、加入者の所得が前の年に比べて相当減少しているというふうには私は見るんですけど、所得が減少すれば、その分所得割の国保税の課税が調定額が随分減ると思うんだけど、その辺の所得の、国保に加入している人たちの一昨年と去年の所得というのは、相当減ったということにならないのかどうなのか、どのような見積もりをしているのか、その見込みについてお尋ねします。

それから、関連一般質問で、そういうように市民の所得は減っているんだけど、自分たちの所得に比べてみて、国保税が余りにも高いですよ。うちの志位委員長が国会で問題にしましたけれども、その国会で問題にしたのは政令市の状況をずっとやっただんですけど、政令市の300万、所得300万円、4人世帯ではこうなるということ、豊後高田比

てみたら、国会でやったぐらいのもんじゃないんですよ。うちは59万になるんですよ。所得300万円で奥さんは無収入で、子ども2人世帯でいったらね、59万いくらになると思いますよね。国会で問題になったのは、44万から46万なんですよ。

大分県で300万の、3人世帯でも設計してみても、大分県でいま4番目に高いでしょう。だから、どうしても、そして払いたいんだけど、払えないと、払わなかったら、差し押さえされる。あるいはいままでは永松市長の最初のころは、滞納しても国保証の取り上げはしてなかったんですけど、最近では取り上げて、資格証を発行するように変わってきたでしょう。払えなかったら全額医療費を払わんと、医者にも行けんような状況が生まれちゃってますよ。よって、何らかの方法で、これだけお金があるんだから、ため込み金を一般会計から国保会計に回して、繰り入れして、市民の負担を下げてもらいたいと思うんですけど、市長、どうなんですかね。

何とか市民の負担を軽くするために、市長としてもありとあらゆる努力をしてもらいたいと思うんですよ、何か方法はないのかね。職員に対しても指示して、もっと知恵を出してみよということが要るんじゃないんですかね。

次が、第3号議案は後期高齢者医療の特別会計なんですけれども、保険料が前年比で約15パーセント減になっているんですよ。これは、この料金というのは、県の連合会で議決して決まるわけで、条例改定は特別されてないんですよ。大分県の場合ため込み金があったために据え置きをしたんですよ、大分県の場合ね。今度約15パーセント減に、予算上で減になっているのはどういうことかということでお尋ねしたいんです。

それから、条例改定してないのになぜ15パーセント減なのかということですね。

それから、一般質問は、後期高齢者医療制度については、民主党は総選挙の時にも直ちに廃止をするというふうに言ってきたんだけど、廃止をしないで先送り先送りと、今度新たな制度は、何と低所得者に対する保険料が、いまは特別措置で大幅に減額してるんだけど、これを引き上げるちゅうわけでしょう、問題になっちゃうのは、いまの制度よりは新しい制度のほうは、低所得者については保険料は上がるんですよ、そういう理解じゃないですか。

もう1点は、71歳から74歳までの人は、医療費が1割負担が2割負担に倍になるんですよ。そ

うなったら大変なことやないかと、民主党政権になって何かということ、いつまで続くか知りませんがね。そういう問題があるので、何とかそういう後期高齢者医療制度は廃止をさせると、新しい制度についてはいまよりは保険料についても、医療費についてもお年寄りの負担が増えないように、減らせるようにするというのが、やっぱり私たちの市民を守る立場で、市長も議員も頑張ってもらいたいと思うんですけど、市長の見解を求めます。

次が第12号議案、これは一般会計の補正予算についてであります。

今回、市職員の退職金の手当約2,500万補正されたんですよ。これも12月の議会にも補正がありまして、いよいよ3月ぎりぎりでも補正なんだから、また新たに勧奨退職ができたのかなと思うんだけど、それでそのことによって実際には3月末までに定年退職が何人で、勧奨退職が何人でいくらと、いくらくらになるんだというちょっと説明してもらえませんか。

次が、基金の問題なんですけれども、今回教育振興基金が612万円、公共施設整備基金が5億7,000万円、減債基金が3億2,000万円、地域振興基金が1億9,953万ですね、約2億ですね、積み立てられて、利息はほんのもう安い利息なんですけども、次々と基金が積み立てられているんですけども、どういう理由か聞きたいんですよ。

もっと市長、積み立てるよりも、いまこだけ市民の生活がひどいから、積み立てるお金があるんならもっともっと市民のために使ってもらいたいと思うんだけど、その辺新たにまた積み立てるといってどうということか、ちょっと説明してほしいこととね、関連一般質問では、財政調整基金だけでも15億円あるんで、市民が一番困っている国保税を引き下げてくれという声、あるいは介護保険料や利用料の負担をもっと軽くしてくれという声、敬老年金を打ち切られたけども復活しよう、敬老会のお祝い品の70歳と88歳を打ち切られたけど、こういうのも復活してくれ、子どもの医療費についても、入院は中学卒業までできたんだけど、通院も同じようにしてくれというような声が高いですね。そういうものにいま使って、市民の暮らしを守るといってしてもらいたいと思うんですけども、その考え方があるかどうか。

あと13号、いま12号やね、13号は国保の特別会計なんですけども、今年年度末ぎりぎりの補正

3月11日

で、高額医療費が3,400万円補正されてるんですよね。だから、高額医療費のこの補正というのは、申請者がどっと、前2年間さかのぼれるんかね、申請がね。だから、いままで申請行かなかった申請者がばあっと来たから、来るということが予想されてこうなるのか、実際に、予想以上に入院者が多くて、一人当たり的高額医療の適用者が実際に市民が入院をして、実際に医療費がうんとかかると、高額に適用する人が増えておるんかというのが注目なんですよね。いくら対象者であっても、申請しないともらえないわけですからね。その辺をどう見るのかがちょっと見たいので、説明してください。

それから、基金の積み立てが2,526万3,000円ありますけれども、もうこれぐらいの積み立てなのか、あるいはいやまだ繰越金がなんぼなんぼあるんじゃないけども、こうこうこういうことではした金3,000円とついてますから、2,526万と2,500万じゃないわけよね。そういう端数ができた積立金というのはどういうことなのか、説明してください。

それから、関連一般質問で22年度の決算の見込みで、一言で言うならば、繰越金がどれぐらい見込まれるのか、してみましょう。

最後に、第14号議案で介護保険の補正予算についてですが、今回また、いよいよぎりぎりにもたサービス給付費が補正されていますけれども、リーフじゃね、関連一般質問で、介護保険はいよいよ第5次計画の策定に入るわけなんで、その策定にいままでやったら団体の代表で構成されておったんだけど、議会でいったら社会文教委員長が入るとか、あったんだけども、プラス一般公募をして、せめて4人ぐらいは一般市民から私も参加して一緒になって計画つくり上げるというふうにしてもらいたいと思うんやけど、そういうする考えが、県内調べたら何箇所かありますね。そうしてもらいたいと思うんですが、どうか。

以上であります。

○議長（村上和人君） 市長永松博文君。

○市長（永松博文君） 私から第12号議案の基金についてお答えいたします。

これは私の思いがありますので、私からさせていただきます。

その前に、議案質疑について私のいままでの考え方、これからの考え方も申し上げますと、議案質疑というものは、その議案に一番詳しい人間が説明す

べきであると、そういうふうには私は思っております。そうしますと、それは担当課長であります。そういう面でも、いままでも担当課長を中心に答弁をさせていただきました。これからは原則としては担当課長が、自分がどういう気持ちで立案したということさせるためにも、担当課長で説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、今回の基金積立の補正について私のほうから話をさせていただきます。

この内容は、今後、公共施設の整備に備えるための公共施設整備基金に5億7,382万1,000円、減債基金に3億2,474万6,000円、普通交付税の雇用対策地域資源活用臨時特例費分として地域振興基金に1億9,995万3,000円、今後の企業立地促進奨励金分として過疎地域自立促進特別事業基金に5,400万円、新図書館建設事業への寄付金の積み立てとして教育振興基金に612万1,000円を計上しておるところでございます。

それでは、関連の一般質問についてお答えいたします。

財政調整基金につきましては、これまでも議員各位や市民の皆さん方にご協力いただきまして、厳しく行財政改革に取り組んできました。そしてその結果として、約14億6,000万円を積み立てることができました。

一方、私どもの借金であります地方債の現在高については、平成21年度末で約188億9,000万円となっています。これが私ども借金であります。

しかしながら、私どもはこれをするにあたっては、過疎対策事業債や合併特例債などの有利な起債を活用しておりますので、現実に私どもが払うお金としては41億円でございます。これは一般財源として払わなきゃならんものであります。実質的な一般財源で償還するということです。このことを考えますと、私どもとしては、財政調整基金としてはこの額を賄えるものは貯金をしてなきゃならんんじゃないか、それが私の考えで、この額を超えるように何とかして基金をためておなきゃ必要があるということが第1点であります。

それともう一つは、合併特例債が終了するのが平成27年度であります。そしてまた、過疎債も同じような時期に、過疎もこれどうなるかわかりません。現在、私どもが財政として予算を組んでおるのはこの過疎債と合併債をうまく活用させていただいてい

るということ、そういうことになりまして、もしこの合併特例債を発行できなくなる時期には、これからますます地方交付税も暫時減っていくわけでありです。

そうしますと、どうなりますかという、常々言いますように、私どものいま140億から150億のこの規模は80億から90億の、これはちょうど日出とそれから津久見の規模になるわけでありです。そういうことになります。

そういうことで、どうしてもそうすると、基金全体としてはできれば、1会計年度の90億ぐらいを確保するのが理想であるとは私は思っているところでございます。こういうことの中で、私は、この27年度以降をどうするかということの中で、やっていけなくなるんじゃないかということ、いま一生懸命基金を積み立てることでございます。

この基金積立によって、将来のまいる、大石議員の言われる福祉の維持・向上、そしてまた安定した行政サービスが継続できるんじゃないかと、そういうことの中でいま何としても職員の級も落としましたし、そういうことで何とかしてそういう基金をある程度貯めておかなければという、これは一般の家と同じことでもあります。

そういうことで、基金を何とかしてある程度、できれば全体で90億ぐらいたと、それを目標、それはそこまではいきませんが、せめて70億ぐらいた行ければいいなど、そう思っているところでございます。

それから、先程大石議員からも昭和の町の話が出まして、市民の人々はたくさん使っていると、私はそう思っていないんだけどと言っていて、非常に感謝します。現実の問題として、皆さん方お配りしているのを見てください。昭和の町として皆さん方にお出ししているのは約5億4,000万ぐらい、5億ちょっとだと思えます。これを昭和の町に桂橋を入れ、公園を入れりゃあこれは桂橋が約6億ぐらい、それから公園が5億ぐらい、そして昭和の町でやっているのが、これが5億です。

これ、リフォームの話は大石議員から言われました、私どもはこれリフォームなんです。このまちづくりでは皆さん方に商店街で市が3分の1、県が3分の1を出して、本人たちが3分の1をして、こうして修景をやっている。この5億の中で、半分はそういうことで商店街の人たちがリフォームで、修景というのはリフォームです。リフォームをして、そ

れも自分たちのお金を市は3分の1しか金出していない。それやっっているのがリフォームであります。だから、ある意味においては、大石議員の言われる先取りを我々もしてるんだということもぜひご考慮いただきたいと思えます。

ここでちょっと昭和の町、たくさん金を入れてないということをもう少し申し上げますと、ここでちょうど学校給食センターが総額で8億4,000万です。それから消防庁舎が4億です。それから火葬場が約10億です。それから香々地の堤長岬線が全体でこれが約6億だと、そういうふうでありまして、そしていま言いましたように桂橋が6億ぐらい、だから5億なんぼの中で、全部あれリフォームです。新しく建てたものは一つもありません。ロマン蔵にしたって全部古い倉庫をリフォームしてやった。

そういうことでありますんで、皆さん方ぜひ、あと周辺対策については、また後ほど職員から話をさせますけれども、昭和の町で、そのものとしては5億4,000万ぐらい、いま玉津でやっているのが1億なんぼだと、皆さん方の資料を見ていただければわかると思えます。その玉津のものも、農業の直売場とそれから福祉の施設と、そういうことがほとんどであります。そういう面で、皆さん方の特に周辺部の人たちには、誤解を招かんように各議員さんもお願ひしたい。そういう面では、私も大石議員からああ言われて非常に私も一言それに言わしていただくと思ひまして、しました。

その他につきましては、担当課長等に答弁させます。

以上です。

○議長（村上和人君） 市参事兼環境課長後藤則隆君。

○市参事兼環境課長（後藤則隆君） それでは、1号議案に関する火葬場の建設事業の質疑にお答えいたします。

今回計上しています火葬場建設に係る主要な予算といたしましては、火葬場建設整備工事費4億9,674万1,000円、平成22年度から23年度にかけて債務負担行為により実施している工事施工管理委託料945万円、施設に係る備品購入費1,385万4,000円などとなっています。この工事に係る内訳といたしましては、まず、火葬場の建設工事平成22年度から23年度にかけて債務負担行為により実施していることから、建築・電気・機械の工事請負金額5億6,847万円のすでに支出

3月11日

済の前払金を除いた6割相当分となる3億4,151万円、同じく平成21年度から23年度にかけて債務負担行為により実施しています火葬炉の設備工事の請負金額1億185万円の、すでに支払済の前払金を除いた6割相当分となる6,111万円、火葬場外構工事などとしまして、4,502万1,000円、取付道路舗装工事の4,910万円となっています。これにより、本火葬場が人生の終焉の場にふさわしい施設として、本年のできるだけ早い時期に完成を目指してまいるものであります。

次に、関連一般質問の新火葬場の稼働時期について、ご質問にお答えいたします。

ご案内のとおり、新火葬場建設工事につきましては、昨年の9月に工事の着手を行い、本年の12月9日を完成工期として建設を進めているところであります。

新火葬場稼働につきましては、これまでも議会で答弁してきましたように、建物の早期完成を目指し、1ヶ月でも早く火葬場が稼働できることを願っているところでございます。

次に、新火葬場の利用料金について、ご質問にお答えします。

新火葬場の使用料につきましては、近隣の火葬場使用料や施設の維持管理等を踏まえ、現在検討を行っているところであります。今後、火葬場に関する条例の改正等ご提案する中で、利用料を決定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（村上和人君） 農林振興課長井上晃一君。

○農林振興課長（井上晃一君） 有害鳥獣対策事業についてお答えをいたします。

本市の被害防止対策につきましては、平成20年度に対策協議会を設置をいたしまして、あわせて豊後高田市鳥獣被害防止計画を策定して、被害防止に努めているところでございます。平成23年度当初予算における有害鳥獣被害対策事業費につきましては、まず、捕獲班員の活動費として70万円、これは狩猟税の半額を助成するものであります。また、イノシシ、シカの捕獲報償金として1,070万円、内訳として狩猟期以外の駆除期間中の捕獲として1,000頭分、さらに平成23年度は新規に狩猟期間の捕獲に対しまして市独自に600頭の予算化をいたしており、捕獲対策強化を図っていきたいと考えております。

また、有害鳥獣被害防止対策事業として868万

4,000円、事業内容は電気柵50セット、シカ防護柵1万メートル、イノシシ防護柵2,000メートル、金網柵6,600メートルの実施を計画しております。総額で2,008万4,000円の予算額で、前年度予算763万円に対して263パーセントの大幅な増加であります。市の被害防止計画における計画捕獲頭数及び防護柵設置については、計画以上の実績を上げております。

さらに23年度は、捕獲班員を17名増員いたしまして、前年度実績を超える捕獲の強化を図るとともに、防護柵などの助成、地区研修会の開催や地域ぐるみでの被害防止の取り組みを推進するとともに、近隣市とも連携をとりながら有害鳥獣被害防止対策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（村上和人君） 商工観光課長佐藤之則君。

○商工観光課長（佐藤之則君） 昭和の町関連の事業の中で、新規事業に関するご質疑についてお答えをさせていただきます。

まず、昭和の町プラチナ通り等活性化支援事業につきましては、商工会議所や商店街など関係団体が、昭和の町誕生10周年記念行事を取り組む際に必要に応じて助成ができるよう予算計上しております。

拠点施設再点検強化事業につきましては、整備して一定の年数が経つ昭和ロマン蔵をソフト的にリニューアルできるよう予算計上しております。

昭和の町魅力アップ推進事業につきましては、昭和の町の新たな可能性、中央公園の状況を考慮いたしまして、昭和の町展示館で新たな企画展示を行うため、予算計上しております。

それから、地元の意見をくみ上げているのかというご質疑でございますけれども、先般、関係者で組織いたしました昭和の町誕生10周年記念行事実行委員会で、商店街の皆様を含めてどういった取り組みを行っていくか、それぞれ検討していくと決定し、商工会議所で集約をしている状況でございます。

また、本年度につきましては、人材育成を主眼に置いた地域雇用創造推進事業で、玉津のまちづくりについてどうあるべきという講座をこれまで5回開催しております。地元商店街の皆さんも出席され、こんな店があったらいいなといったことなど、有意義な議論をいただいているところでございます。

そのほかにもイベント時の協力なども含めて、いろいろとご協力をいただいております。

総合的には市が行う事業につきましては、こういった事業をやったら効果が上がるのではという事業そのものの必要性、そして議員さんのご指摘にもありましたように、地元の意見をちょうだいしてやっていく、そういったいろいろなものがあるかというふうに考えております。これからも地域活性化のため、事業を推進していく所存でございますので、よろしくお願いたします。

○議長（村上和人君） 市参事兼企画情報課長中嶋栄治君。

○市参事兼企画情報課長（中嶋栄治君） 2款1項8目定住促進奨励事業についてお答えをいたします。

19節の定住促進奨励事業費補助金500万円につきましては、昨年5月から実施してまいりました、すてきな親子支え合い住宅建設奨励金7軒分350万円及び昔ながらの家並み住宅建設奨励金5軒分150万円の予算を措置し、奨励金事業を引き続き実施するものでございます。

加えて、15節施設改修工事費800万円及び同17節家屋等購入費200万円を計上いたしております。これは、市内に数多く見られるようになりました空き家を購入の上、改修し、安価に貸し付けできる住宅として整備し、新たに転入しようとする方々、特に若年層の方々に対し移住、定住に向けた住宅環境を整備してまいりたいと考えております。

○議長（村上和人君） 建設課長野村信隆君。

○建設課長（野村信隆君） それでは、第1号議案の内、城台団地整備事業についてお答えいたします。

城台団地事業の整備につきましては、かねてより常々議員を始め、皆様方より事業の早期着工への要望をいただいていたところでございます。その間、いろいろと検討を重ねてまいりましたが、今回やっと資金面などでも着工の目処が立ち、現在、開発行為の許可申請に向けた準備を行っているところでございます。

なお、今回予算計上しております事業内容といたしましては、市の土地開発基金からの用地購入費と用地全体の粗造成及び調整池などの排水処理に係る工事費であり、開発行為の許可が得られ次第、工事に着手したいと考えております。

工事着手にあたっては、二次災害防止をするために、まず、周辺水路の排水を調整池に集めまして、流量の調整を図り、下流の河川へ放流する必要がありますので、調整池等の二次防災設備を先に整備する必要がありますと考えております。

その中で現時点での造成計画では、土の持ち込みや持ち出しはない予定であります、不足土が出れば計画の変更等もいたしたいと考えております。また、造成後の詳細につきましては、今後、協議検討してまいりたいと思っております。

今後、事業を進めていく中で、議員を始め皆様方には一層のご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、関連一般質問部分の住宅リフォームの件でございますけど、先程市長がご答弁申し上げましたので、よろしくお願いたします。

議長（村上和人君） 教育庁総務課長安東良介君。

教育庁総務課長（安東良介君） 新図書館の蔵書整備についてお答えします。

新図書館における本の納入業者は、単に本を納入するだけでなく、選書の支援、ICタグやブックカバーなどの装着、新しい図書館ができるまでの保管等の附帯事項が求められます。また、大規模な図書館における大量購入の場合、価格面において競争原理を導入しているところもあるようでございます。

したがって、今回のように、新図書館の初期整備として大量に発注する場合は、本の納入価格を始め、これらのサービス体制なども勘案の上、発注方法につきましては、今後よく検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（村上和人君） 市参事兼財政課長増田正義君。

○市参事兼財政課長（増田正義君） 第1号議案の内、関連一般質問部分の周辺部の活性化対策についてお答えします。

周辺地域の地域活性化に対する主な予算としましては、農林水産業費では、約6億7,000万円を措置しております。この中で農業に関しましては、長崎鼻の環境づくり、集落営農組織や認定農業者を中心とした水田農業、そばの振興、グリーン・ツーリズムの推進、新規就農支援、中山間地域の支援、白ネぎ、野菜、花き等の生産振興、畜産農家の支援などに要する経費を計上し、林業に関しましては、有害鳥獣対策や竹林整備などに要する経費を、水産業に関しましては、県営の漁港防波堤増設事業や水産資源の育成に要する経費、土地改良事業に関しましては、平成23年度から新たに香々地地区で実施するほ場整備事業を始め、県営の農道整備や海岸保全、淡水防除、ため池整備などに要するかかる経費

3月11日

などを計上しております。

商工費では、観光で施設整備工事費を全体で約8,400万円計上しておりますが、これは長崎鼻リゾートキャンプ場整備や天念寺駐車場整備など、すべて周辺地域に係るものとなっております。

土木費では、道路の新設改良工事費や補修工事費、県営道路整備事業費として全体で約1億9,200万円計上しておりますが、御玉3号線、宮町海岸線を除く大部分は周辺地域に係るものでありますし、このほかにも県営港湾整備事業に約2,800万円、真玉、香々地における特定環境保全公共下水道事業に係る繰出金に約1億4,600万円措置しております。これら農林水産業費、観光費、土木費で周辺部の予算の例として挙げたものですが、このほかにも市民乗合タクシー、バス路線維持、長崎鼻サマーフェスタなど、周辺部への予算はいろいろと措置しております。

これらの地域活性化策は、本市における重点課題でありますので、今後も引き続き地域の人たちの意見を聞きながら、地域の特色とニーズに合った事業を実施し、市全体の発展につなげていきたいと考えております。

○議長（村上和人君） 保険年金課長後藤三利君。

○保険年金課長（後藤三利君） 第2号議案についてお答えいたします。

平成22年度の保険給付費の内、高額療養費につきましては、前期高齢者65歳以上75歳未満の方の医療費と一般被保険者、70歳以上及び未就学児を除く方の入院費に伴う医療費が大幅に伸びているために、前年対比11.5パーセント増を計上しています。

療養諸費につきましては、一人当たりの医療費が平成21年度では36万7,000円と、県内では5番目に高い医療費となっており、今後も増加することが予想されます。前年対比1.82パーセント計上しております。また、出産育児諸費につきましては、27件を30件に、葬祭費につきましては50件を70件と過去3年間の実績をもとに件数を予定し、予算計上しています。

以上が保険給付費が増えている主な要因であり、加えて市内の被保険者には高所得者が少なく、高齢者の割合が非常に高いという構造的な問題もあるので、引き続き厳しい状況を強いられることが懸念されます。

また、保険給付費の抑制対策として、これまで保

険事業に取り組み、予防対策に努めているところで、本年度からは検診車による地区巡回検診に加え、豊後高田市医師会の協力により、市内の5医療機関でも特定健診の受診が可能となり、平成22年度は受診率が向上しており、今後も予防事業に努めてまいりたいと思います。

次に、国保税の前年度比較で減額となっている主な要因は、平成23年度の課税標準額の見込みが平成22年度より減少していること、被保険者数が減少していること、非自発的失業者に係る減免によるものです。

なお、収納率につきましては、93パーセントで予算計上しています。

以上のように国保税の減少する中で、保険給付費については増額傾向にあり、引き続き厳しい財政運営となりますので、国保税の引き下げについては考えておりません。

第3号議案について、平成22年度の予算編成において、大分県後期高齢者医療広域連合では、当初、均等割額4万9,700円、所得割率9.29パーセントで積算しておりました。しかし、厚生労働省通知により均等割額4万7,100円、所得割率8.78パーセントで平成23年度の積算を行ったため、保険料が減少したものです。

なお、被保険者数につきましては、4,948人から4,983人とほぼ同じでございます。

後期高齢者医療制度につきましては、平成26年3月末をもって廃止することとなりました。新たな制度をつくるため、大分県と県内市町村で大分県国民健康保険広域化等支援方針検討委員会を設置し、検討を始めたところです。今後、運営が広域化になれば保険料も県内均一となり、被保険者負担も軽減できるのではないかと思います。また、国に対しては、市町村及び被保険者の超過負担を招かないように、全国市長会を通じて国へ要望しているところでございます。

次に、第13号議案について、一般被保険者の高額療養費については、1月末までの平均額により、今後の支出見込を算出し、補正額を積算したものです。なお、高額療養費については、前期高齢者65歳以上75歳未満の方の高額療養費及び一般被保険者70歳以上、及び未就学児を除く方の入院に伴う高額療養費が、前年度に比して伸びたのが主な補正の要因です。

次に、基金積立金については、国民健康保険財政

の基盤を安定強化する観点から、基金の保有額については、過去3年間における保険給付費の平均年額の5パーセント以上に相当する額を積み立てること、また、財政上の理由からこの基金保有額に達していない保険者にあつては、少なくとも3ヶ年程度の計画を持ってこの目標を達成するよう、所要の額の基金積立金を計上することとなっています。

現在、市では、基金がほとんどない状況であります。そのため、基金積立目標額1億2,500万円の内、今回2,500万円程度を積み立てるものがあります。

第14号議案について、介護保険給付サービス費の第4期介護保険事業計画と、平成22年度決算見込額の比較についてお答えいたします。

平成21年度から平成23年度までの第4期介護保険事業計画による平成22年度の標準給付の見込額は、24億7,867万4,000円となっており、平成22年度の介護保険サービス給付費の決算見込額は26億9,426万9,000円と見込んでおり、その差は2億1,559万5,000円の増額を見込んでおり、8.7パーセントの伸びとなります。

次に、関連一般質問、介護保険計画策定委員会の委員の公募についてお答えいたします。

老人福祉法第20条の8に規定する高齢者保健福祉計画及び介護保険法第117条に規定する介護保険事業計画を策定するため、高齢者保健福祉計画等策定協議会を設置することになっております。平成21年度から平成23年度期間中の豊後高田市高齢者保健福祉計画及び第4期介護保険事業計画の委員は、18名で組織されております。その構成につきましては、市議会の代表、学識経験者、医療・保健関係者、福祉関係者、介護保険の被保険者、関係行政機関の職員であります。

議員ご質問の次期介護保険事業計画策定委員会の委員の公募については、現段階では考えておりません。

以上であります。

○議長（村上和人君） ここで執行部に申し上げます。申し合わせ時間がありませんので、答弁の内容をよく整理して、簡素に願いたいと思います。よろしくお願ひします。

市参事兼総務課長栗原茂彦君。

○市参事兼総務課長（栗原茂彦君） それでは、第12号議案に係る職員手当等のご質問についてお答

えします。

今年度の退職者数は19名でございます、その内、定年退職者が14名、勸奨退職者が5名でございます。

なお、定年退職者14名の合計額は3億8,281万5,000円で、今回補正を含めた勸奨退職者5名の合計額は1億2,423万3,000円でございます。

以上でございます。

○議長（村上和人君） 申し合わせ時間を超えましたので、次に移らせていただきます。

10番土谷 力君。

○10番（土谷 力君） 10番、市民クラブの土谷 力です。通告に基づきまして質疑をいたします。

第1号議案につきまして、歳入の2款2項自動車重量譲与税でございますけれども、この税の性格からいまして減少が440万円になっております。この理由についてお尋ねをいたします。

歳出の3款子育てしやすいまちづくりの中の「昭和の町で子育てひろば事業」について、この1,100万円の事業内容について、どういう内容なのか市民に教えていただきたいと思ひます。

歳出の7款1項の商工費玉津プラチナ通り推進店育成事業補助金についてでございますが、200万円計上されておりますけれども、この事業の内容についてどういう事業になるのか、玉津商店街の事業補助金はどういうふうに使われるのか、この点についてお尋ねをいたします。

それから、10周年記念事業の状況について、歳出の7款1項商工費の中の昭和の町・プラチナ通り活性化事業について、この事業についてどのような内容になっているのか明らかにしていただきたいと思ひます。

それから、中央公園の10款5項の社会教育費の中の中央公民館改修事業について8,000万円ほど計上されておりますけれども、この事業の内容についてどの程度の中央公民館の改修をするのか、それを明らかにしていただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（村上和人君） 市参事兼財政課長増田正義君。

○市参事兼財政課長（増田正義君） 第1号議案の内、歳入の自動車重量譲与税に関するご質問にお答えいたします。

自動車重量譲与税は、国税として徴収された一定

3月11日

の配分に基づいて地方自治体に譲与される地方譲与税の一つで、自動車の新規登録や車検時に係る自動車重量税の3分の1に相当する額が国から市町村に分配されるといったものでございます。

この自動車重量譲与税の予算計上にあたりましては、国の平成23年度地方財政対策に計上されている見込額を基礎としております。この平成23年度の地方財政対策における自動車重量譲与税の見込額は2,968億円で、前年度対比で3.9パーセントの減額にして122億円の減となっております。

その理由といたしましては、エコカー補助金終了に伴う国内の新車販売台数の減少やエコカー減税による減収などが考えられます。

本市での自動車重量譲与税につきましては、国の地方財政対策における数値に基づいて県が試算を行い示されたもので、前年度対比で4.0パーセントの減額にして446万3,000円の減を見込み、1億669万3,000円の予算計上をいたしたところでございます。

○議長（村上和人君） 子育て・健康推進課長安東道男君。

○子育て・健康推進課長（安東道男君） 第1号議案、3款2項の「昭和の町で子育てひろば事業」についてお答えします。

現在、本市においては、健康交流センター花いろを子育て支援の拠点施設として位置づけ、だれもが必要なときに気軽に利用できる子育て支援サービスの充実を図るため、集いの広場や地域子育てサポート事業、病後児保育事業などを実施しており、その運営をNPO法人「アンジュ・ママン」に委託しておりますが、多くの親子連れが利用しているところであります。

昨年4月にNPO法人となりました「アンジュ・ママン」は、その活動をますます広げ、行政と一体となり地域に根ざした取組等が非常に高い評価を受けておりまして、多くの新聞やテレビ、雑誌などに取り上げられております。

先月の2月4日には、NHK大分放送局のテレビ番組「ししまるテレビ」での大分合同新聞社との共同企画「どうする？大分の子育て」という番組にも広場の代表として「アンジュ・ママン」が出演をし、その取組が非常に高い評価を受けたところであります。

このような中、商店街に隣接する中央公園が、子どもにとって魅力ある、遊んでみたい公園へ3月3

1日にリニューアルオープンされることから多くの家族が利用することが予想されます。特に、子育て中の親子が自由に集い、交流するスペースができればという思いがありまして、商工観光課所管において中央公園に隣接する勤労青少年ホームを整備することになりました。そこで、そのスペースを活用し、「アンジュ・ママン」に委託を行うことで集いの広場でのノウハウを活かし、公園を利用する親子が一体みし、おむつがえや授乳もでき、子育てに関する情報交換、さらには子ども服や子ども用品のリサイクルを行うなど、子育て親子の利便性の向上を図ってまいりたいと考えております。

また、商店街と隣接することなどから、買い物をする間の託児等も考えておりまして、商業との連携など、スペースの整備によりもっと幅広い活用ができるものと思っております。

また、大分県では、男性の育児参加時間が全国で一番短いことから、男性の子育て参画日本一を目指し、さまざまな取組を行っております。花っころームは日曜日の開所は行っておらず、男性の利用者が少ないのが現状でありまして、公園であれば日曜日にお父さんと子どもが遊びに来ることも多かろうと思ひ、男性の皆さんも利用しやすいスペースを目指しておりまして、男性の育児参画、いわゆる「育メン」の促進を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（村上和人君） 商工観光課長佐藤之則君。

○商工観光課長（佐藤之則君） 土谷議員のご質問3点についてお答えさせていただきます。

先程の「昭和の町で子育てひろば事業」に関連がございますので、5款1項の勤労青少年ホーム施設整備事業費についてお答えさせていただきます。

これは、子育てひろば事業のハード分でございますが、本定例会に条例改正案を提示させていただいておりますが、現在の料理講習室を改修するものでございます。

本年度事業において、子育て・健康推進課と連携し実施設計を行っているところでございますが、想定しております工事内容についてご説明申し上げますと、まず、隣接する中央公園から多くの子ども連れのご家族が訪れやすいように公園側に新しく出入口を設けたいと考えております。さらに、入口部分にはスロープを設け、ベビーカーを押して訪れるお母さん方が利用しやすいよう整備したいと考えております。

次に、室内の改修でございますが、既存の調理台等の撤去を行うとともに、床部分につきましては土足スペースと靴を脱いで遊ぶことができるスペースに分けて整備し、壁面については明るめの色で塗り直して照明器具を増設、エアコンを新設、明るく快適に利用していただけるように整備したいと思います。

なお、今回の工事とは別事業となりますがトイレについても改修を行い、子ども用の便座を完備した多目的トイレを設置するよう準備を進めているところでございます。

事業の実施にあたりましては、より多くの方にご利用いただけるよう進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、7款1項商工費の玉津プラチナ通り推進店舗育成事業費補助金についてお答えいたします。

この補助金は、まちづくりの趣旨に沿って玉津商店街の商店の取組を支援させていただくものでございますので、その前提となる玉津地区のまちづくりの経過についてご説明させていただきます。

玉津地区は、平成19年5月に内閣総理大臣の認定を受けた中心市街地活性化基本計画に基づき「高齢者が楽しいおまち創造」のコンセプトで活性化を目指しています。もともと公共施設やお寺、神社などが集積している地区でございますので、その既存ストックを活用し、健康、ご利益といったキーワードで、市民、高齢者の交流の場として玉津地区にやって来るための動機を新たに付与し、高齢者がここに来て、1日を楽しく過ごせるようなまちづくりを進めるものでございます。

具体的には、本地区にいろいろな機能を誘導することにより、利便性を高め、かつ、行ってみたいと思えるような施設の整備や取組を実施するものでございます。

こうした観点では、施設整備では遊戯館、十割蕎麦、玉津座銀鈴堂、夢むすび、そして現在整備中の福祉事務所プラチナ支所、ソフト事業では、これまで毎月1回の落語会の開催、当地区への市民乗合タクシーの乗り入れ、中央公民館での住民票や印鑑登録証明書の交付など、ソフト面で玉津に呼び込む取組も実施いたしました。あわせて、高齢者の皆さんが聞いただけで玉津に行ってみたくなるような町の名称を市報で募集しまして「昭和の町・玉津プラチナ通り」に決定したところでございます。

市政におきましても、玉津地区の活性化につきましては最重点施策の一つに位置づけ、当地区にいろいろな機能を充実させることにより、魅力ある町として市全体としては定住対策の観点も含めた高齢者のコンパクトシティの実現に向けて進めてまいりましたが、あわせて商店街振興の面で商店街の皆さんにも来る人に合った、つまり高齢者に合った店づくりが必要という点から、平成22年度にこの制度を創設いたしました。

具体的には、玉津商店街の既存の商店がまちづくりの趣旨に沿ってお店の空きスペースや空き店舗を活用し、新たに高齢者向けの商品構成や店づくりに取り組む場合に商品の仕入れも含めたご支援をさせていただくものでございます。

補助金の額は、1店舗につき50万円を限度とし、2ヶ年度100万円を限度としてご支援させていただくものでございます。平成23年度につきましては、この2件の継続分と新たな2件を追加し、200万円の予算を計上しているものでございます。

なお、昨年7月にまちづくりの愛称が玉津プラチナ通りとなりましたことから、平成23年度から補助金の名称も玉津プラチナ通り推進店舗育成事業補助金に変更するものでございます。

また、この補助金とあわせ、商工会議所の高齢者が楽しいおまち店舗育成サポーターが玉津に常駐しており、店舗指導を実施しています。さらには、地域雇用創造推進事業で高齢者向けのまちづくり、店づくりのための講座を開催しており、商店の方には自分の店が終わったあとに講座に参加して勉強していただいているところでございます。

補助金につきましては、これらの事業とセットで支援させていただくこととしておりまして、補助金を受ける商店側にも努力をしていただいているところでございます。

実績としましては、今年度は2店舗について支援を決定いたしました。その内1店舗につきましては、お店の一角で新たに高齢者向けの服や小物などを販売するというので、店舗改修や商品の仕入れに支援をさせていただいたところでございます。すでに2月から販売を開始しており、非常に好評であるというふうにお聞きしております。また、この商店につきましては、この取組とあわせ玉津座銀鈴堂と連携し、利用者を対象として高齢者向けの美容講座も開催するなど、まちづくりに沿って自主的な取組もしていただいております。

3月11日

もう1店舗につきましては、ご長寿をキーワードとした加工食品など、新たな高齢者向け商品の設置と、お店の一角に卓球コーナーや休憩スペースを設けるということで、商品の仕入れなどに支援を決定いたしました。現在、3月下旬の開店に向け準備を進めているところでございます。

このほか、まちづくりの趣旨に賛同いただき、お買い物をした方への休憩コーナーを設置するなど、補助金を使わず自主的に取り組んでいただいている商店も出てきており、非常にありがたいことだと思っております。

市といたしましては、今後も関係団体と連携し、商店街の店づくりを支援してまいりたいと考えております。

次に、昭和の町誕生10周年記念行事についてお答えさせていただきます。

市長の提案理由説明にもございましたように、平成23年度は昭和の町誕生から10年という節目の年を迎えます。この10周年記念行事を行うにあたりましては、2月25日に市、商工会議所、まちづくり会社、商店街連合会の関係者で構成する昭和の町誕生10周年記念行事実行委員会を設立したところでございます。

1回目の実行委員会におきましては、関係団体がどういったものを行事として行っていくかそれぞれ検討していくと決定したところでございまして、現在、商工会議所において集約を行っている状況であります。

基本的には全体の枠組みがこれからという前提で、平成23年度当初予算に計上させていただいております事業についてご説明申し上げます。

まず、4月29日、昭和の日にリニューアルされた中央公園におきまして、大型ステージとイベント広場を活用した新たなイベントを行う計画としております。4月以降、2ヶ月に1回程度のイベントを行っていききたいというふうに考えております。

次に、昭和の町展示館におきまして新たな企画展示を行っていききたいと考えております。これは秋からのスタートを計画しておりまして、具体的な内容は実施までの間に決定していききたいと考えておりますが、想定としましては学びという観点から戦中戦後の昭和の暮らしにスポットを当て、関係する物を展示したり、遊びという観点から昭和40年代以降の娯楽に関する物も展示したり、そういったことを考えております。

これは中央公園のリニューアルにより、若い世代の方々もこれまで以上に訪れることを想定したものでありまして、昭和30年代というテーマを拡大して社会見学という観点も含めて仕掛けづくりを行っていききたいと考えております。

この二つの事業につきましては、緊急雇用創出事業を活用して実施していききたいと考えております。

また、同じく秋を想定しておりますが、昭和の町の10年を振り返り、今後のあるべき将来像を考えていく、こういった趣旨のもとでシンポジウムの開催も関係機関と協力して行っていききたいと考えております。そのための経費や関係団体で取り組む行事に支援するための中心市街地活性化活力創造支援事業補助金、さらには、整備して一定の年数が経った昭和ロマン蔵についてもソフト的にリニューアルするべく中心市街地活性化拠点施設改修事業補助金としてそれぞれ予算計上させていただいております。

これらの事業につきましては、現在国に提出しておりますが、今後5ヶ年のまちづくりを行うための社会資本整備総合交付金を活用していききたいと考えております。

以上が現在計画している主な内容でございますが、先般の実行委員会において10周年を記念して昭和の町のシンボルマークである「おしっくら」、そしてその元気を市全体に波及させるツール、ボンネットバスのマークを融合して10年目のお帰りのキャッチを用いた記念ロゴマークも決定いたしました。統一したのぼり旗も作成しますので、中央公園や昭和ロマン蔵、そして商店街にも立ち並べていただき、お越しいただくお客様を感謝の気持ちでお迎えできるよう、そして記念行事は、これまで同様、関係者が一体となって取り組むことができるよう、今後実行委員会の中で協議を進めていききたいと考えております。

昭和の町誕生から10年、これは記念すべき年でございます。さらなる活性化のための再スタートの年でもありますので、議員各位を始め市民の皆様のご協力をこれまで同様にお願ひしたいと思います。

(「議長、答弁を簡潔にやってもらってください。」と呼ぶ者あり)

○議長(村上和人君) 教育庁総務課長安東良介君。

教育庁総務課長(安東良介君) 中央公民館の改修工事についてお答えします。

中央公民館は、昭和61年に建築され、今年で25年が経過いたしております。そのため空調や音響等の設備の老朽化が進み、たびたび不具合が生じる現状でございます。また、現在の大ホールは固定席が240席で、大きな催しの際には可動席を加えても十分な席の確保に苦慮する状況で、立ち見やロビーでモニター観覧するしかないことなどもございまして、市民に多大なご不便、ご迷惑をおかけしてまいりました。また、大きな集客が見込める企画も見合わせざるを得なかったり、観覧希望者が多く2部構成として何とか対応したという事例もございました。

このような諸問題を改善いたしたく、市といたしましては、文化会館の建設や中央公民館における建築基準法、耐震構造の制限など、さまざまな検討を重ねてまいりました。その結果、より多くの市民の皆様にも良質な環境の中、すばらしい文化や芸能、イベントに触れていただけるよう、最善の策として中央公民館の大ホールの改修を行うことに決定したところでございます。

具体的な改修の内容ですが、第1が座席の増席でございます。今回の改修では2階席の新設や1階席の前方と後方に固定席を増設し、可動席を利用いたしますと600人ほどの集客が見込めるホールとなります。また、同時に関係する電気設備、音響設備の整備に加え、老朽化しております空調設備などの改修も行いたいと考えているところでございます。

なお、財源につきましては国の交付金や有利な地方債を活用することといたしております。こうした中央公民館の収容人数の増や設備の向上により、これまでのホールでは困難であったイベント等の開催も可能になると思われ、そのことにより文化的な交流や集客による人の交流など、中央公民館を核とした新たな魅力が生まれ、市民の文化意識の向上や市の活性化に通ずるものと期待するものでございます。

以上でございます。

○議長（村上和人君） 10番土谷 力君。

○10番（土谷 力君） 1号議案につきまして、前年度の決算では120万円ぐらいの差が収入と予定額の差があります。440万円のこの差の算定について、国、また県の基準で決めていくという基本的なことなんでしょうけれども、地方分権、地域主権で考えた場合に、やはり予定額を決める基準にしても、市の考え方も充分に入れてやっていくほうがいいのではなかろうかなと思っております。これは要望しておきます。

歳出につきましては、私がお伺いしたのは、すべて新規事業なんですけれども、最後の社会教育費につきまして、石井均さんという高田出身の役者さんがいらっしやいまして、こちらで舞台をやりたいというときに、舞台をやる裏で化粧をしたり落とす設備がなかったと。先程の回答によればやっぱりイベントとか真玉歌舞伎等を考えて、真玉歌舞伎というのは大変重要な文化遺産だと思いますので、このことも考えてやっぱり舞台裏の舞台に出ていく所の設備も充実していく必要があるんじゃないかと、これも提言しておきたいと思っております。この2点を提言して終わります。

○議長（村上和人君） 議案質疑を続けます。

15番川原直記君。

○15番（川原直記君） それでは、2点ほどお伺いいたします。

第1項、第6号議案についてでございます。公共下水道のほうですが、債務負担行為の詳細についてお聞きをしたいと思っております。

それから、第26号議案について、六郷園を無償譲渡する理由を二、三挙げていただきまして譲渡後の対応についてもお伺いしたいと思っております。

以上です。

○議長（村上和人君） 上下水道課長佐當公夫君。

○上下水道課長（佐當公夫君） 6号議案の債務負担行為の詳細についてお答えいたします。

公共下水道事業等に伴う本制度は、豊後高田市水洗便所等改造資金の融資あっせん及び利子補給に関する規則に基づき、公共下水道等の供用開始の日から3年以内にくみ取り便所等を水洗便所等に改造し、あわせて台所や風呂場などから流れる生活排水を公共下水道等まで接続するための排水設備を設置した者に対して市の融資あっせん制度を利用し、改造工事に係る資金を市の指定する金融機関から融資を受けた場合、その利子補給を行う制度であります。

損失補償に係る債務負担行為は、同規則の13条により、融資を受けた者及びその連帯保証人が債務不履行により金融機関に損失を与えた場合に、保証期限後の未償還元利金及び延滞利息を補償するものであります。過去に市が損失補償を行った事例はありませんが、不測の事態に備え債務負担行為を行っております。

以上です。

○議長（村上和人君） 六郷園長中島芳治君。

○六郷園長（中島芳治君） 第26号議案、養護老

3月11日

人ホーム六郷園の施設整備の無償譲渡についてお答えをいたします。

養護老人ホーム六郷園は、昭和56年4月に開園以来30年が経過し、施設の老朽化が進んでおり、空調機器等の機器類にも故障が多くなっている状況であり、早急な建て替えが必要となっています。加えて消防法の改正により24年4月にはスプリンクラー設置の義務付けがされております。施設の老朽化により改築する場合には法改正により現在の同居部屋から個室化になるため、住居スペースの拡充による建築面積の拡大が必要になることから多額の経費増加が予想されます。

なお、市が改築等を実施する場合には国庫補助金が見込めない状況で、民間が設置する場合は改築費が補助対象となること。また、民間と競合する公的施設の改築について事務次官通達により改築の場合には民間へ移管する旨の指導が要請されておるところであります。

このようなことから、市としましては、第2次豊後高田市行財政改革の中で養護老人ホーム六郷園を民営化する方針を策定いたしましたところでございます。実施にあたっては豊後高田市養護老人ホーム六郷園を民間移譲するため、市報公募による事業者の募集を行ったところであります。募集要項の中で条件としての移譲後10年以内に他の場所での施設の建て替え、スプリンクラーの設置をお願いし、移管先である社会福祉法人がスムーズに事業展開ができるように建物備品は無償譲渡とすることにいたしましたところでございますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

次に、関連質問部分でありますけれども、移管後、他の場所での建物の建て替えをした時点において、移管先社会福祉法人と協議の上、できるだけ早い時期に旧施設を取り壊し、更地にして豊後高田市に返すこととしております。

以上でございます。

○議長（村上和人君） 15番川原直記君。

○15番（川原直記君） 6号議案については、過年度にもそういった対象になったことがないということでしたとします。

それから、26号議案、六郷園のことですが、譲渡後、来年、24年4月からスプリンクラーを設置しなければならないということで、残り1年ということです。多分そうなればその1年後を目安に建て替えをするかなと思っております。建て替えて移転

したあと、お話し合いをするということですが、見ますと高田でも優秀な医院といますか、法人だと思っておりますので間違いはないと思いますが、その辺の譲渡後のそういった建物の取り壊し等については向こうのほうですということになるような話になるのでしょうか。その辺をお聞きします。

○議長（村上和人君） 六郷園長中島芳治君。

○六郷園長（中島芳治君） お答えをいたします。

議員の申したとおり、協議の上、移管先業者のほうが更地にして取り壊しをするということでございます。

以上でございます。

○議長（村上和人君） これにて質疑を終結いたします。

ただ今、議題となっております第2号議案から第33号議案までについては、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（村上和人君） 日程第4、予算審査特別委員会の設置及び委員選任についてを議題といたします。

おはかりいたします。

第1号議案、平成23年度豊後高田市一般会計予算については、20人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和人君） ご異議なしと認めます。

よって、第1号議案、平成23年度豊後高田市一般会計予算については、20人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

○議長（村上和人君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、3月14日午前10時に再開し、一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 0時02分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

3月11日

豊後高田市議会議長 村上和人

豊後高田市議会議員 成重博文

” 安達 隆